

事務連絡
令和7年6月17日

福利厚生センター加入法人事業所の長様

社会福祉法人福利厚生センター業務受託団体
社会福祉法人 富山県社会福祉協議会事務局長
(公印略)

令和7年度 施設利用助成事業(映画鑑賞券)の実施について

本会事業の推進につきましては、日頃から格別のご配慮を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記事業につきましては、別添購入申込書により受付いたしますので、貴法人(事業所)内の会員各位にご案内いただくようご周知をお願いいたします。

つきましては、貴法人のソウェル事業担当者が、購入を希望する会員の人数と申込枚数をお取りまとめのうえ、別紙1、2により下記期日までにFAXにてお申し込みくださいますようお願いいたします。

記

1. 対象劇場 TOHOシネマズ(全国のTOHOシネマズで利用可)
JMAX THEATER とやま
2. 申込枚数 会員1人につき、 の劇場あわせて2枚を限度とします。
申込枚数が多数の場合は、調整させていただくことがございますので
予めご了承ください。
3. 購入代金 **TOHOシネマズ** ソウェルクラブ助成後
団体購入価格 一般(大人)1枚につき1,500円 1,000円
JMAX THEATER とやま ソウェルクラブ助成後
団体購入価格 一般(大人)1枚につき1,500円 1,000円
4. 有効期限 令和7年10月~令和8年3月(6ヶ月)
5. 申込期限 令和7年7月18日(金)17:00まで(FAXにて)

<事務担当>

富山県社会福祉協議会 ソウェルクラブ富山県事務局(嶋内)
〒930-0094 富山市安住町5番21号 富山県総合福祉会館3階
TEL 076-432-2958 / FAX 076-432-6146